

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【公開番号】特開2009-270431(P2009-270431A)

【公開日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-046

【出願番号】特願2009-189717(P2009-189717)

【国際特許分類】

E 05 B 65/20 (2006.01)

B 60 J 5/00 (2006.01)

【F I】

E 05 B 65/20

B 60 J 5/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドアの外側開扉ハンドル28の開扉操作で待機位置から開扉作動位置に向けて変位するオープンレバー27と、前記ドアの内側ロックボタン32およびドアキーシリンダ33に関連的に連結されアンロック位置Uとロック位置Lとに切り替るロックレバー30と、前記ロックレバー30が前記アンロック位置Uにあると前記オープンレバー27の変位をラセット13に伝達できる係合位置に切り替わり前記ロック位置Lにあると前記オープンレバー27の変位をラセット13に伝達しない非係合位置に切り替るオープンリンク40と、前記ロックレバー30に対してアンチパニックバネ36の弾力により連動するよう連結されて前記ロックレバー30の前記ロック位置Lと前記アンロック位置Uとの変位を前記オープンリンク40に伝達する作動片35とを有し、前記オープンレバー27が前記開扉作動位置に変位した状態で前記ロックレバー30を前記ロック位置Lから前記アンロック位置Uに変位させると、前記アンチパニックバネ36が弾力的に変位することで前記作動片35が動かないまま前記ロックレバー30が前記アンロック位置Uに切り替るものにおいて、前記作動片35は前記ロックレバー30を軸止するロック軸31に軸止させ、前記オープンリンク40にはガイドスロット41を設け、前記作動片35には前記ガイドスロット41にスライド自在に係合するピン部39を設け、前記ロックレバー30はオーバーセンターバネ34の弾力により前記ロック位置L又は前記アンロック位置Uのいずれか一方に前記オーバーセンターバネ34の死点を境に保持され、前記オーバーセンターバネ34は前記内側ロックボタン32が関連的に連結される前記ロックレバー30のボタン側連結部と前記ロック軸31との間に配置し、前記ドアキーシリンダ33は前記ロック軸31を境として前記ボタン側連結部とは反対側に位置する前記ロックレバー30のシリンドラ側連結部に関連的に連結した車両ドアラッチ装置のアンチパニック機構。

【請求項2】

請求項1において、前記アンチパニックバネ36のコイル部36Aは、前記ロックレバー30と前記作動片35との間において、前記ロック軸31に対して同軸回りに配設した車両ドアラッチ装置のアンチパニック機構。

【請求項3】

請求項 1において、前記アンチパニックバネ36のコイル部36Aは、前記ロック軸31の外周に挿通配置させた車両ドアラッチ装置のアンチパニック機構。

【請求項 4】

請求項 1において、前記アンチパニックバネ36のコイル部36Aは、前記ロック軸31の軸周りを前記ロック軸31の放射方向において囲むように配置した車両ドアラッチ装置のアンチパニック機構。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

よって、本発明は、ドアの外側開扉ハンドル28の開扉操作で待機位置から開扉作動位置に向けて変位するオープンレバー27と、前記ドアの内側ロックボタン32およびドーキーシリンダ33に関連的に連結されアンロック位置Uとロック位置Lとに切り替るロックレバー30と、前記ロックレバー30が前記アンロック位置Uにあると前記オープンレバー27の変位をラチェット13に伝達できる係合位置に切り替わり前記ロック位置Lにあると前記オープンレバー27の変位をラチェット13に伝達しない非係合位置に切り替るオープンリンク40と、前記ロックレバー30に対してアンチパニックバネ36の弾力により連動するように連結されて前記ロックレバー30の前記ロック位置Lと前記アンロック位置Uとの変位を前記オープンリンク40に伝達する作動片35とを有し、前記オープンレバー27が前記開扉作動位置に変位した状態で前記ロックレバー30を前記ロック位置Lから前記アンロック位置Uに変位させると、前記アンチパニックバネ36が弾力的に変位することで前記作動片35が動かないまま前記ロックレバー30が前記アンロック位置Uに切り替るものにおいて、前記作動片35は前記ロックレバー30を軸止するロック軸31に軸止させ、前記オープンリンク40にはガイドスロット41を設け、前記作動片35には前記ガイドスロット41にスライド自在に係合するピン部39を設け、前記ロックレバー30はオーバーセンターバネ34の弾力により前記ロック位置L又は前記アンロック位置Uのいずれか一方に前記オーバーセンターバネ34の死点を境に保持され、前記オーバーセンターバネ34は前記内側ロックボタン32が関連的に連結される前記ロックレバー30のボタン側連結部と前記ロック軸31との間に配置し、前記ドーキーシリンダ33は前記ロック軸31を境として前記ボタン側連結部とは反対側に位置する前記ロックレバー30のシリンドラ側連結部に関連的に連結した車両ドアラッチ装置のアンチパニック機構としたものである。